

< 山 折 り >



料金受取人払郵便

松阪郵便局
承認
1124

差出有効期間
2025年4月1日
から2027年3月
31日まで
(切手はいりません)

5 1 5 — 8 7 9 0

松阪市殿町一三四〇番地一
松阪市役所
秘書課「市長への手紙」行

山折り



< 山 折 り >

市長への手紙



みなさまが日ごろお考えになっているご意見・ご提案をお寄せください。いただいた「市長への手紙」は必ず市長が読まさせていただきます。

山折り



- ・意見
- ・要望
- ・感想
- ・苦情
- ・その他

受付

- ・松阪市役所1階案内に置いてある受付箱へ
- ・各地域振興局(出張所)
各地区市民センター
各公民館
ワークセンター松阪
の各窓口へ
- ・郵便ポストへ投函
(切手はいりません)

山折り

みなさまからのご意見など
必ず市長が読まさせていただきます。

封筒として使えます

● この用紙の使い方

あて先を表側にして、封筒としてご使用ください。
(のり・はさみ使用)

● 問い合わせ先

松阪市 秘書課
☎ 0598-53-4301
FAX 0598-22-1119



※ 名前・郵便番号・住所は必ずご記入ください。

< 谷 折 り >



※ 名前・郵便番号・住所は必ずご記入ください。

名前			市長への手紙
住所	〒	電話	

件名

Vertical lines for writing the subject name.

< 谷 折 り >

※ 枠内にご記入ください。

